

さようなら 宮津小学校

123年間の思い出を ありがとう…

過去の広報誌などでお知らせしていたので、皆様もご存知かと思いますが『奥尻町立宮津小学校』は、この春をもって閉校することになりました。

宮津小学校は、明治23年に開校し123年の歴史を誇り、1,011名の卒業生を送り出しました。

しかし、児童数の減少から、子供達の学習環境並びに教育環境の向上のため、奥尻町立小・中学校適正配置基本方針に基づき、今年の3月をもって宮津小学校は閉校となり、4月からは、現在の宮津小学校と奥尻小学校を統合し、現在の「宮津小学校」校舎を使用した『奥尻町立奥尻小学校』となります。

慣れ親しんだ宮津小学校校歌はなくなり、懐かしい思い出だけを心に刻み、歴史は新しい「奥尻小学校」へと引き継がれます。

宮津小学校閉校記念事業実行委員会では、平成26年3月22日(土)に在校生や卒業生並びに地域の方々など関係者を招き、宮津小学校閉校に伴う『式典並びにお別れ会』を開催いたします。

宮津小学校の歴史はここで幕を閉じますが、未来を支える子供達のために今後もご支援とご協力をお願い申し上げます。

なお、宮津小学校閉校式典等に関するお問い合わせや不明な点がございましたら下記事務局までご連絡下さい。

◆お問い合わせ先

宮津小学校閉校記念事業
実行委員会事務局 ☎ 2 - 2 4 2 4 (宮津小学校)



奥尻発電所『9号機増設』

奥尻発電所では、経年化が進行していた1号機と2号機（ともに出力500KW）を今年8月に廃止し、これに替る電源として9号機（出力750KW）を増設し、11月28日から奥尻発電所において営業運転を開始しました。

9号機が運転を開始したことで、奥尻発電所は、合計出力が4,000KWのディーゼル機関による内燃力発電所として運用され、ホヤ石発電所（170KW）とIPP発電所（1,210KW）を合算すると、島の総電力供給量は最大5,380KWとなりました。

過去の広報誌でもお知らせしましたが、奥尻町での電力需要のピークは8月と12月で、共に4,000KW/h弱となっていますので、9号機の整備により奥尻町での安定した電力供給体制が整備されたこととなります。

また、北海道では、この冬の節電目標を6%以上と定めていますので町民皆さんも節電にご協力をお願いいたします。



ご家庭における節電のお願い

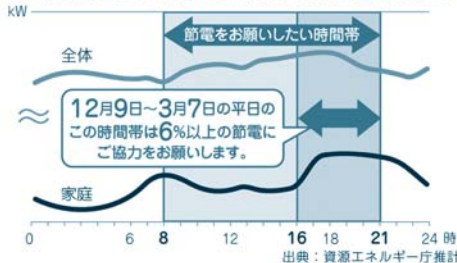
日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

12月9日(月)～3月7日(金)の平日※1
16時～21時において
6%以上※2の節電にご協力をお願いします。

- ※1 12月30日(月)～1月3日(金)を除く ※2 2010年度の実績との比較
- 上記の期間・時間帯を除く12月2日(月)～3月31日(月)の平日8時～21時においても、数値目標は設けませんが、無理のない節電にご協力をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



雪に埋もれた車の中は危険です



CO：一酸化炭素

！ 原則エンジン停止

一酸化炭素中毒の危険をなくするにはエンジンを切ることが大切です。

！ 一酸化炭素中毒の危険性

車の中に埋もれたときにエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険が生じます。埋もれる深さが深いほど危険です。

！ エンジンをかけるときは

排気管やピストン等がエンジンでやむを得ずエンジンに接触し、排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の積雪や吹きさらしによる再埋没に注意しましょう。

！ 窓を開けていても絶対安全とは言えません

風向や窓の閉塞などの条件によっては、窓を開けていても閉めていたときより一酸化炭素中毒の危険性が高くなることもあります。

除雪による事故を防ごう!!

毎年、冬になると除雪による事故が発生します。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく安全に作業しましょう。

(1) 人がいるときは使わない!

除雪作業中は、周りに人を近づけないで下さい。



(2) 雪かき棒を使って!

雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使ってください。

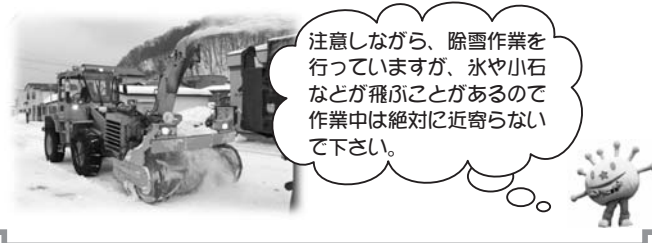
(3) エンジンをかけたまま離れない!

作業時以外は、必ずエンジンを停止して下さい。

(4) 後方注意!

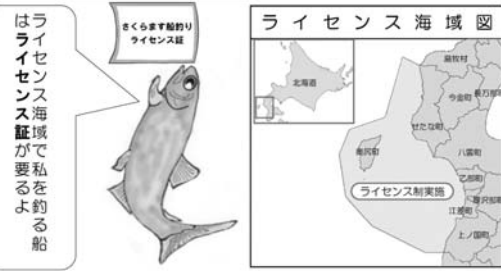
後進するときは、足元や後方の障害物に気をつけて下さい。

※除雪車両が通過する際も注意して下さい!



檜山管内さくらます船釣りライセンス制を実施します。

制限期間	平成26年1月10日～平成26年5月21日	
制限海域	右下「ライセンス海域図」参照	
釣獲時間	日の出から日没まで	
漁具漁法	釣り竿制限：1人1本	ただし、 漁業を除く
釣果尾数	1人1日10尾以内	
	釣果尾数の報告	
協議会協力金	遊魚専業・兼業船	25,000円
	フレジャーボート	7,000円
	漁業専業者	2,500円



はライセンス海域が私を釣る船

さくらます船釣りライセンス証

ライセンス海域図

檜山管内さくらます船釣りライセンス制に関するお問い合わせ

檜山管内さくらます船釣りライセンス制実施協議会事務局
(Uやま漁業協同組合内 電話：0139-62-3300)

◆お問い合わせ先

■ 檜山管内さくらます船釣り
ライセンス実施協議会 (ひやま漁協本所)
☎0139-62-3300

■ ひやま漁協 奥尻支所 ☎3-2311

さくらます船釣りのライセンス制

さくらます船釣りライセンス制

檜山管内さくらます船釣りライセンス制を実施します。

制限期間 平成26年1月10日～平成26年5月21日



さくらます船釣りはライセンスが必要です。

檜山管内さくらます船釣りライセンス制に関するお問い合わせは、
〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3(檜山合同庁舎内)
檜山海区漁業調整委員会事務局
電話：0139-52-6556(直通)まで

檜山海区漁業調整委員会では、檜山管内沖合海域での「さくらます」の船釣りについて、ライセンス制としています。

この海域で決められた期間中にさくらますの船釣りを行おうとする方(漁業者、遊漁者等すべて)は、このライセンスを得なければ、「さくらます」を漁獲することができませんので、必ず取得した上で、操業してください。